

## 人権教育に関する特色ある実践事例

### 基準の観点

個別人権課題をテーマとして効果的に取り扱った実践事例

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

鳥取県西伯郡大山町

#### ○学校名

大山町立中山小学校

#### ○学校のURL

<http://www.torikyo.ed.jp/nakayama-e/>

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

【通常の学級】第1学年1学級、第2学年1学級、第3学年1学級、  
第4学年2学級、第5学年1学級、第6学年1学級

【特別支援学級】2学級

【合計】9学級

#### ○児童生徒数

【全児童生徒数】189人（平成27年9月1日現在）

（内訳：1年生20人、2年生29人、3年生33人、4年生41人、  
5年生33人、6年生33人）

#### ○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

なし

#### ○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

確かな学力と豊かな心をもち、心身ともに健康な子どもの育成

【人権教育に関する目標】

- 身近な人々の生き方にふれることを通じて、偏った見方や考え方を排除するとともに、自分自身の生き方を振り返ることができるようにする。
- 身の回りや社会にあるさまざまな人権の問題に関わることを通して、自分たちの人間関係や暮らしをよりよいものにしていこうとする意欲と態度を育てる。

#### ○人権教育に係る取組一口メモ

地元の課題である拉致問題を切り口にしながら、人権尊重の社会づくりの担い手としての自覚を深めていった取組

#### ○人権教育にかかる取組の全体概要

- それぞれの児童が持っている能力を最大限に伸ばすように努める。
  - ・ わかる喜びを味わえる、学び合いの授業づくり
- 基本的人権や様々な人権課題についての教材化を図り、その指導に努める。
  - ・ 様々な人権課題（拉致問題、同和問題、ハンセン病など）について積極的に外

部・地域の人材を活用した人権学習の授業づくり

○ 人権が尊重され、安心して自主的に活動できる人間関係づくりに努める。

- ・ 掃除、運動会、集会活動等、様々な場面における縦割り活動等

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### 【人を人として大切にする学習】

人権教育全体計画に基づき、様々な人権課題について教材化を図るよう努めることとしており、総合的な学習の時間の取組として、「人や自分を大切にする子」「人権学習に意欲的に取り組み、自ら考える子」「学習したことを生活に生かそうとする子」の育成を目指して標記単元を設定した。

この単元では、「拉致問題から学ぶ」、「部落差別とは？～差別解消に向けての取組に学ぶ～」、「沖縄戦から学ぶ」、「ハンセン病を通して学ぶ」、「インターネットによる人権侵害に学ぶ」など様々な人権課題についてゲストティーチャーの方からお話を聞き理解を深めると同時に、疑問に思ったことや詳しく調べてみたい課題を見つける活動へと展開し、人権学習発表会で調べたことを発表し合ったり、自分の生活を振り返ったりして探求的な学習として構成しようと考えた。

#### ■ 「拉致問題から学ぶ」の取組

##### (1) 取組のねらい

私たちに保障されている権利について知り、それを物差しとして拉致問題に関するアニメを見たり、当事者の御家族の思いを聞いたりして、拉致問題に対する理解を深めるとともに、被害者やその御家族の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性を育む。さらに、学んだ権利をもとに自分たちの生活を振り返り、よりよい生活をつくろうとする意欲や態度を育てる。

##### (2) 取組を始めたきっかけ

米子市出身の松本京子さんは、1977（昭和52）年に行方不明になり、2006（平成18）年に日本政府により拉致被害者と認定された。鳥取県では拉致問題の一日も早い解決を目指して県民の意識啓発に努めたり拉致問題に対する理解を深める取組が行われている。また、本町にも拉致された疑いのある人がある。そこで、総合的な学習の時間で、鳥取県教育委員会が実施している「講師派遣事業」を活用し、県内にお住まいの兄・松本孟さんのお話を直接伺うことで、拉致問題を身近な問題ととらえるとともに、人権についての理解を深めることができる考えた。



##### (3) 取組の内容

- ・ 「世界人権宣言」カードを用いて自分た

ちの生活を振り返り、意見交換する。

- DVDアニメ「めぐみ」を視聴する。
- 「世界人権宣言」カードを用い、アニメの中で守られていなかった権利は何か意見交換する。
- 松本孟さんと拉致問題の解決に取り組んでいる県庁職員の方の対談を聞く。
- 質疑応答とまとめを行う。
- 更に詳しく調べてみたい課題をグループごとに見つけ、書籍、資料、インタビュー、聞き取りなどの方法で課題について調べ学習を行う。
- 人権教育参観日で中間発表（プレゼンテーション）を行い、調べたことを発表し合い、意見交換しながら理解を深める。
- 人権学習発表会で、調べたことをもとにポスターセッションを行う。
- 学習のまとめとして、「差別はなぜ起こるのだろう」「差別をなくすにはどうしたらいいのだろう」をテーマに人権教育座談会を開く。

#### 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

児童の発達段階を踏まえることや、単に拉致問題への理解を深めることにとどまらず人権尊重の社会づくりの担い手としての自覚を深めるという視点からの学習となるように、DVDアニメ「めぐみ」を使った学習展開を紹介した鳥取県教育委員会作成の指導資料「拉致問題に対する理解を深めるために」（\*）の指導事例を取り入れることにした。

そこでは、普遍的な視点からのアプローチとして、「世界人権宣言」や「子どもの権利条約」を基に社会を見つめる学習活動の展開例が示されている。権利を物差しとして拉致問題をめぐる問題状況を分析・整理する活動を取り入れることで問題に対する理解を深めるとともに、よりよい社会の実現と自分の生き方を重ね合わせながら考えることにつながるからである。

単元の導入時には鳥取県教育委員会の協力の下「世界人権宣言」カードを用いて自分たちの身の回りの生活を振り返る学習活動を行い、その後DVDアニメ「めぐみ」を視聴しながら具体的にどんな権利が侵害されているのかを考える展開とした。

\*鳥取県教育委員会人権教育課ホームページ参照

<http://www.pref.tottori.lg.jp/jinkenkyouiku/>

あなたの生命、体は守られません。(第3条)	あなたを痛めつけ苦しめ、人間として認めないような行は許されません。(第4、5条)
あなたは行きたいところに行き、住みたいところに住めます。(第13条)	あなたは、自分のもの(財産)を勝手に奪われません。(第17条)
あなたは、芸術を楽しみ、便利で文化的な生活を送れます。(第27条)	あなたは学校に通い、良い教育を受けられます。(第26条)

#### 5. 実践事例の実績、実施による効果

- 児童は権利を物差しとして考えたり、DVDを見たり、御家族のお話を聞いたりしながら拉致問題について知り、関心を持って学ぶことができた。  
〈松本孟さんのお話を聞いたあとの児童の感想から〉

- ・ らち問題の意味や、らち被害者の御家族の悲しみが松本さんたちの話を聞いて知ることができました。そして、家族と一緒にいられること、一緒に笑えることがどんなにすごいことなのか、改めて考えることができました。
- ・ 私にも兄弟や家族はもちろんいるけど、日ごろから大切に思うということを忘れず、らちはいけないと心に思いながら生きていきたいです。
- ・ 今日が学習のスタートなのでしっかりと学び少しずつでも自分たちができることを積極的にしていこうと思いました。そして、北朝せんの人全員が悪いという間違った知識を持たないようにしたいです。

- 「拉致された家族の方の思いを考えながら学び、もっと詳しいことを調べて多くの人に知ってもらいたい」と8グループの中の1つが拉致問題を取り上げて調べ学習を行い、人権教育参観日や人権学習発表会で自分たちの思いを伝えることができた。

〈人権教育参観日のプレゼンテーションを終えて〉

- ・ 人権はいろいろな方法で守られていますが、人権侵害がなかなか減らないことがわかりました。プレゼンテーションでぼくたちの思いを正しく伝えることができてよかったです。
- ・ 拉致問題で学んだことをプレゼンテーションで伝えることができました。今後も拉致問題の解決について調べていきたいです。



## 6. 実践事例についての評価

取組の成果と課題

- 「世界人権宣言」カードを用いて自分たちの生活を振り返ったり拉致問題について考えたりする活動を、児童は個人・グループ等活動の形態に合わせて意欲的に行った。拉致問題等個別的な人権課題について学習する際、普遍的な視点からのアプローチにより「世界人権宣言」等に規定された権利を物差しとして考える方法は有効であった。

○ 児童は松本孟さんのお話をメモを取りながら熱心に聞いていた。児童は、「拉致されたとわかったときに信じたくなかったのはなぜか」「北朝鮮で生きてるとわかったときどのような気持ちだったか」「拉致されたと知ったときから今までどういう気持ちだったか」などの質問を行い、御家族の心情と合わせながら拉致問題を理解しようとする事ができた。



- 児童は松本孟さんのお話を伺った後、更に学習を深めていく中で、新聞などの報道で拉致問題が取り上げられていたときに学級全体に報告したり、ブルーリボンの意義に共感し紹介をしようとまとめたりするなど次第に関心を深めていった。
- 児童は拉致問題について学びを深めると同時に、人権学習発表会に向けて様々な人権課題について調べ学習を進んで行うなど意欲的に取り組んだ。ゲストティーチャーの方のお話を聞いたり、グループで調べたり、それを発表し合ったりするなど総合的な学習の時間の特質を踏まえた主体的な学習となるような工夫が効果的であった。

#### 【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

#### 大山町立中山小学校

人権教育の手法については、人権一般の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権課題に即した個別的な視点からのアプローチとがある（「第三次とりまとめ 実践編～個別的な人権課題に対する取り組み～）。この両者を車の両輪のように年間指導計画に位置付けて実践することにより、人権尊重の理念についての理解を深めることができる。北朝鮮当局による日本人の拉致は、「我が国の主権及び国民の生命と安全に関する重大な問題」（「人権教育・啓発に関する基本計画」閣議決定、平成23年変更により追加された項目（12））である。本事例に取り上げられているように、拉致被害者家族にとっては、かけがえのない家族を奪われ、不安の困惑の日々を強いられるといった、この上ない苦しみを味わわなければならない問題でもある。本事例は、個別的な視点からのアプローチとして、「拉致問題をどのように取り上げ、どうしていけばよいのか」という声に応える内容であり、拉致問題対策本部が企画して全国の学校に配布されているDVDアニメ「めぐみ」を検討する際にも参考となる。他の地域・学校への波及効果が期待できる実践事例である。